

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対応給付金(令和6年度非課税化給付)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課されていない。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
① (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 他自治体で給付金等を受給した世帯ではない。
オ 令和5年度住民税非課税世帯(7万円)又は令和5年度均等割のみ課税世帯(10万円)の給付の対象世帯(給付を受けた世帯のほか、対象世帯として確認書の送付があったが未申請であった世帯や給付を辞退した世帯を含む。)ではない。
- ② 安中市において、既に給付金を受けた世帯ではありません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、安中市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、安中市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 安中市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、安中市が申請者に連絡・確認できず、令和6年12月27日までに支給できない場合は、給付金の支給を拒否したものとみなされることに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

物価高騰対応給付金(令和6年度非課税化給付)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)**をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※**通帳やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※公金受取口座又は住民税等の引落とし、児童手当等の支給に現に使用している口座(世帯主(申請者)名義のもの)を希望する場合は、添付は不要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 〇 月 〇 日 申請者氏名 〇〇 〇〇

申請期限: 令和6年10月31日(木)まで